

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社リビングプラットフォーム	コード	7091
提出日	2023/6/12	異動（予定）日	2023/6/27
独立役員届出書の提出理由	第12期定時株主総会終結の時をもって役員の全員の任期満了するため、同総会において社外取締役3名および社外監査役3名が選任議案として付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	田中宏明	社外取締役	○														○		有
2	河江健史	社外取締役	○														○		有
3	平尾喜昭	社外取締役	○														○	新任	有
4	後藤充宏	社外監査役	○														○	新任	有
5	片倉秀次	社外監査役	○														○		有
6	角野里奈	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループの経営全般に関し適切な助言、提言をしていただけるものと判断していることから社外取締役として選任しております。 また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないため、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項なし	公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、適切な助言、提言をしていただけるものと判断していることから社外取締役として選任しております。 また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないため、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項なし	データサイエンスに基づくマーケティングソリューションを提供する企業の創業者であり、当社を取り巻くヘルスケア業界におけるデジタルトランスフォーメーションに関し適切な助言、提言をしていただけるものと判断していることから社外取締役として選任しております。 また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないため、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項なし	監査役業務の豊富な経験のみならず、公認会計士としての実務を通じて培われた豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査役として適切な助言、提言をしていただけるものと判断しているため社外監査役に選任しております。 また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないため、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項なし	弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と企業法務や労働法務等に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査役として適切な助言、提言をしていただけるものと判断しているため社外監査役に選任しております。 また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないため、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
6	該当事項なし	公認会計士としての実務を通じて培われた豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査役として適切な助言、提言をしていただけるものと判断しているため社外監査役に選任しております。 また、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないため、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。